

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	宮城大学
設置者名	公立大学法人宮城大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
看護学群	看護学類 (2022年度以降入学生対象)	夜・通信	14	18	-	32	13	
	看護学類 (2021年度以前入学生対象)	夜・通信	6	7	-	13	13	
事業構想学群	事業プランニング学類 (2022年度以降入学生対象)	夜・通信	14	3	-	17	13	
	事業プランニング学類 (2021年度以前入学生対象)	夜・通信	7	6	-	13	13	
	地域創生学類 (2022年度以降入学生対象)	夜・通信	14	3	-	17	13	
	地域創生学類 (2021年度以前入学生対象)	夜・通信	7	6	-	13	13	
	価値創造デザイン学類 (2022年度以降入学生対象)	夜・通信	14	3	-	17	13	
	価値創造デザイン学類 (2021年度以前入学生対象)	夜・通信	7	4	2	13	13	
食産業学群	生物生産学類 (2022年度以降入学生対象)	夜・通信	14	4	-	18	13	
	食資源開発学類 (2021年度以前入学生対象)	夜・通信	7	6	-	13	13	
	フードマネジメント学類 (2022年度以降入学生対象)	夜・通信	14	4	-	18	13	
	フードマネジメント学類 (2021年度以前入学生対象)	夜・通信	7	6	-	13	13	
看護学部 (2016年度以前入学生対象)	看護学科	夜・通信	0	0	0	0	13	
食産業学部 (2016年度以前入学生対象)	フードビジネス学科	夜・通信	-	-	13	13	13	

※1 学群（2022年度以降入学者対象）について、教育課程の変更の途上である。  
 ※2 看護学部について、過年度学生のみのため支援対象者が在籍できない学部である。

※3 表中の「－」は、該当科目が設置されているものの、その他の科目区分において当該学類の「省令で定める基準単位数」を満たすため、計上していない。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学外ウェブサイトにて公表している。「高等教育の修学支援制度について」  
<https://www.myu.ac.jp/campus/shugakushien/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	宮城大学
設置者名	公立大学法人宮城大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学外ウェブサイトにて公表している。「組織図・役員一覧」  
<https://www.myu.ac.jp/about/outline/officer/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	前職：文部科学省 科学技術・学術 政策研究所長 現職：理事長兼学長	2021. 4. 1～ 2023. 3. 31	—
常勤	前職：県副知事 現職：副理事長	2022. 4. 1～ 2023. 3. 31	—
常勤	前職：公社専務理事 現職：理事	2022. 4. 1～ 2023. 3. 31	総務・人事労務， 企画・広報担当
常勤	前職：株式会社取締役 現職：理事	2022. 4. 1～ 2023. 3. 31	財務・施設担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	宮城大学
設置者名	公立大学法人宮城大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p><b>シラバスについて</b></p> <p>シラバスは、全学で統一された様式で、各学群(学部)において開設する全ての授業科目について、各学群(学部)にてシラバス作成ガイドに基づき更新し、学期開講前にウェブサイトにて学内・学外に公開している。シラバスの記載事項は、科目名、担当教員、開講学期、単位数、対象年次、授業概要、DP(ディプロマ・ポリシー)との関連、到達目標、授業計画、評価方法・評価基準、教科書、参考書、他の科目との関連、授業時間外学習、備考(授業形態等)、Course Description(授業の英語キーワード)、実務経験のある教員(該当科目のみ)、実務経験をいかした教育内容(該当科目のみ)である。</p> <p>また教員が適切なシラバスを作成するよう、シラバス作成ガイドにより記載に関する注意事項を提示しており、特に、到達目標とそれに対する評価方法・評価基準を関連付けて明示することを促している。またシラバスの質を高めるために、毎年度、カリキュラムセンターが中心となり、教員相互で作成したシラバスのチェックを行い、改善を行っている。</p> <p>さらに、学群(学部)の授業科目においては、「学生による授業評価」を踏まえて授業担当の専任教員が授業改善計画書を作成することとしており、その中でシラバスの授業計画と実際の授業内容との整合を検証する仕組みを取り入れている。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>学外ウェブサイトにて公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス</li> </ul> <p><a href="https://gakumu.myu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx">https://gakumu.myu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス作成ガイド</li> </ul> <p><a href="https://www.myu.ac.jp/campus/shugakushien/">https://www.myu.ac.jp/campus/shugakushien/</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

#### 学修成果の評価について

授業科目の成績は、シラバスで示された授業の到達目標に対する学生の学習到達度を、原則として試験により 0～100 点で評価し、評点を「秀」「優」「良」「可」「不可」の 5 段階で表記し、「可」以上を合格として所定の単位を付与している (学則第 36 条、履修規程第 8 条)。各授業科目の成績評価基準は、定期試験、小テスト、演習課題等の評価項目と配点比率とともにシラバス上に明記している。

各授業科目の単位認定に関しては、所管の学群 (学部) における担当委員会・ワーキンググループ、学類 (学科) 会等の確認プロセスを経て教授会での審議により認定される厳格な仕組みが取り入れられている。

また、全学組織であるカリキュラムセンターが成績評価に関するガイドラインを 2017 年 3 月に策定し、成績評価の分布に極端な偏りが生じないように留意すること、成績評価の公平性を確保するために評価基準を明確に定めること、それらの毎学期での検証を行うことを明示して、2017 年度から当該ガイドラインに基づく成績評価・検証フローを開始している。

さらに、評価基準に関しては、シラバス作成ガイドにおいてもルーブリックの活用を推奨している。

3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

#### GPA/functional GPA について

本学では、学生の学修成果を表す指標として、2013 年度より GPA (grade point average) を導入し、年度毎及び通年の GPA を学修成果の測定指標として学生に提示するとともに、2 年次の学類選択やゼミ選択における選考等での成果指標としても活用している。また、GPA の算出式や GPA の対象科目については履修ガイドで公表している。

2019 年度入学生からは、さらなる厳格化を図ることを目的に、素点に基づいて GPA を算出する方法 (functional GPA) を導入した。

#### 成績の分布状況について

成績の分布状況については、現在授業料減免審査等で活用している。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

学外ウェブサイトにて公表している。

・履修ガイド

<http://www.myu.ac.jp/academics/information/guide/>

・成績評価に関するガイドライン

<https://www.myu.ac.jp/campus/shugakushien/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

**卒業の認定方針の策定・公表について**

各学群（学部）において、卒業の認定方針（DP:ディプロマ・ポリシー）を策定・公表し、学生が「何ができるようになるのか」を意識させるとともに、DPの5要素を体系的に関連付けたカリキュラムマップと、科目関連図を履修ガイドに示している。

さらに履修指導に関しては、学類・履修コース毎に将来の進路に対応した履修モデルを履修ガイドで提示することにより、学生に適切な履修を促すとともに、オリエンテーション等の機会を通じて履修指導を行っている。さらに、履修が進まない学生については、チューデントサービスセンターが中心となり、対象学生を抽出し、教員あるいは必要に応じて学生相談室を通じて修学に関する履修指導を実施している。

また卒業の認定については、所管の学群（学部）における担当委員会・ワーキンググループ、学類（学科）会等での事前の確認を経て、教授会での審議により認定される厳格な仕組みが取り入れられている。

**取組について**

平成 30 年度からは、卒業時における学習成果の把握を目的として、卒業研究や総合実習等を担当した教員が DP で設定した 5 要素に対して学生個々の学習成果を評価する取組を試行している。また、同時に 5 要素に対する卒業生の自己評価を実施しており、今後はこれらの調査結果の分析を進めるとともに、ディプロマ・ポリシーの 5 要素毎の学修成績評価と併せて、新しい学修成果評価指標の開発と活用を進めていく予定である。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

学外ウェブサイトにて公表している。

・ディプロマ・ポリシー（2022 年度以降入学者対象）

<https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/34/4-1/>

・ディプロマ・ポリシー（2021 年度以前入学者対象）

[http://www.myu.ac.jp/academics/announcement/policy\\_colleges/diploma/](http://www.myu.ac.jp/academics/announcement/policy_colleges/diploma/)

・ディプロマ・ポリシー（学部）

[https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/policy\\_faculty/](https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/policy_faculty/)

・卒業認定のフロー（学則等＞宮城大学履修規程）

<http://www.myu.ac.jp/academics/information/guide/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	宮城大学
設置者名	公立大学法人宮城大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="http://www.myu.ac.jp/about/outline/finance/">http://www.myu.ac.jp/about/outline/finance/</a>
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	<a href="http://www.myu.ac.jp/about/outline/finance/">http://www.myu.ac.jp/about/outline/finance/</a>
財務諸表等	

2. 事業計画 (任意記載事項)

単年度計画 (名称：令和4年度公立大学法人宮城大学年度計画 対象年度：令和4年度 )
公表方法： <a href="https://www.myu.ac.jp/application/files/9816/4853/2391/4.pdf">https://www.myu.ac.jp/application/files/9816/4853/2391/4.pdf</a>
中長期計画 (名称：公立大学法人宮城大学 第3期中期計画 対象年度：令和3年度～令和8年度)
公表方法： <a href="http://www.myu.ac.jp/about/outline/plan/">http://www.myu.ac.jp/about/outline/plan/</a>

3. 教育活動に係る情報

1) 自己点検・評価の結果

公表方法： <a href="https://www.myu.ac.jp/about/outline/management/inspection/">https://www.myu.ac.jp/about/outline/management/inspection/</a>
---

(2) 認証評価の結果 (任意記載事項)

公表方法： <a href="https://www.myu.ac.jp/about/outline/management/authentication-R1/">https://www.myu.ac.jp/about/outline/management/authentication-R1/</a>
---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学群, 事業構想学群, 食産業学群 (学部) 教育研究上の目的 (公表方法: 以下のとおり学外ウェブサイトにて公表している。)
学群 (看護学群, 事業構想学群, 食産業学群) <a href="http://www.myu.ac.jp/academics/announcement/purpose_colleges/">http://www.myu.ac.jp/academics/announcement/purpose_colleges/</a> 学部 (看護学部・食産業学部) <a href="https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/purpose_faculty/">https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/purpose_faculty/</a>
(概要) 各学群(学部)において, 教育研究上の目的を策定・公表している。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: 以下のとおり学外ウェブサイトにて公表している。) 学群 (看護学群, 事業構想学群, 食産業学群) 2022 年度以降 <a href="https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/34/4-1/">https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/34/4-1/</a> 学群 (看護学群, 事業構想学群, 食産業学群) 2021 年度以前 <a href="http://www.myu.ac.jp/academics/announcement/policy_colleges/diploma/">http://www.myu.ac.jp/academics/announcement/policy_colleges/diploma/</a> 学部 (看護学部・食産業学部) <a href="https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/policy_faculty/nursing/">https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/policy_faculty/nursing/</a> <a href="http://www.myu.ac.jp/academics/announcement/policy_faculty/food/">http://www.myu.ac.jp/academics/announcement/policy_faculty/food/</a>
(概要) 各学群 (学部) において, 卒業の認定に関する方針 (DP: ディプロマ・ポリシー) を策定・公表している。また各学群の DP を満たす条件として, 基盤教育群でも DP を策定している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 以下のとおり学外ウェブサイトにて公表している。) 学群 (看護学群, 事業構想学群, 食産業学群) 2022 年度以降 <a href="https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/34/4/">https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/34/4/</a> 学群 (看護学群, 事業構想学群, 食産業学群) 2021 年度以前 <a href="https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/policy_colleges/3/">https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/policy_colleges/3/</a> 学部 (看護学部・食産業学部) <a href="https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/policy_faculty/nursing/">https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/policy_faculty/nursing/</a> <a href="http://www.myu.ac.jp/academics/announcement/policy_faculty/food/">http://www.myu.ac.jp/academics/announcement/policy_faculty/food/</a>
(概要) 各学群 (学部) において, 教育課程の編成及び実施に関する方針 (CP: カリキュラム・ポリシー) を策定・公表している。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: 以下のとおり公表している。) 学群 (看護学群, 事業構想学群, 食産業学群) <a href="https://www.myu.ac.jp/admissions/colleges/policy/">https://www.myu.ac.jp/admissions/colleges/policy/</a>



(概要)  
各学群において、入学者の受入れに関する方針（AP：アドミッション・ポリシー）を策定・公表している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：学外ウェブサイトにて公表している。  
<https://www.myu.ac.jp/about/outline/officer/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
看護学群	1人	10人	12人	7人	13人	4人	47人
事業構想学群	2人	19人	10人	1人	3人	0人	35人
食産業学群	1人	21人	10人	2人	4人	0人	38人
基盤教育群	0人	7人	5人	2人	0人	0人	14人
研究推進・地域未来 共創センター	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人
（本務者）合計	5人	57人	38人	12人	20人	4人	136人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員				計	
0人		223人				223人	
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： <a href="http://www.myu.ac.jp/teacher/">http://www.myu.ac.jp/teacher/</a> （教員紹介）					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD活動は大学運営レベル，ミドルレベル（学群等部局レベル），マイクロレベル（科目群等レベル）という階層レベルに分類し，カリキュラムセンター主導のもと，全学的かつ体系的に位置づけて実施している。 公表方法：学外ウェブサイトにて公表している。（令和3年度FD・SD実施報告書） <a href="https://www.myu.ac.jp/application/files/7216/5111/5879/FSDS.pdf">https://www.myu.ac.jp/application/files/7216/5111/5879/FSDS.pdf</a>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学群	95人	102人	107.4%	380人	410人	107.9%	0人	0人
事業構想学群	200人	210人	105%	800人	859人	107.4%	0人	0人
食産業学群	125人	138人	110.4%	500人	540人	108%	0人	0人
合計	420人	450人	107.1%	1680人	1809人	107.7%	0人	0人
看護学部	0人	0人	0%	0人	1人	0%	0人	0人

食産業学部	0人	0人	0%	0人	2人	0%	0人	0人
合計	0人	0人	0%	0人	3人	0%	0人	0人
(備考) 公表方法：学外ウェブサイトにて公表している。 <a href="http://www.myu.ac.jp/campus/fixed/">http://www.myu.ac.jp/campus/fixed/</a> (収容定員) <a href="http://www.myu.ac.jp/admissions/statistics/">http://www.myu.ac.jp/admissions/statistics/</a> (入試統計) <a href="http://www.myu.ac.jp/campus/number/">http://www.myu.ac.jp/campus/number/</a> (在学生数)								
b. 卒業生数、進学者数、就職者数								
学部等名	卒業生数	進学者数		就職者数 (自営業を含む。)		その他		
看護学群	91人 (100%)	7人 (7.7%)	82人 (90.1%)	2人 (2.2%)				
事業構想学群 (部)	208人 (100%)	8人 (3.8%)	181人 (87%)	19人 (9.2%)				
食産業学群 (部)	127人 (100%)	13人 (10.2%)	107人 (84.3%)	7人 (5.5%)				
合計	426人 (100%)	28人 (6.6%)	370人 (86.9%)	28人 (6.5%)				
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)								
(備考)								

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】1, 2に記載のとおり。 (再掲)
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】 3, 4再掲				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学群	看護学類 (2022年度以降)	128単位	有・無	49単位
	看護学類 (2021年度以前)	126単位	有・無	49単位
事業構想学群	事業プランニング学類 (2022年度以降)	127単位	有・無	49単位
	事業プランニング学類 (2021年度以前)	125単位	有・無	49単位
	地域創生学類 (2022年度以降)	127単位	有・無	49単位
	地域創生学類 (2021年度以前)	125単位	有・無	49単位
	価値創造デザイン学類 (2022年度以降)	127単位	有・無	49単位
	価値創造デザイン学類 (2021年度以前)	125単位	有・無	49単位
食産業学群	生物生産学類 (2022年度以降)	132単位	有・無	49単位
	食資源開発学類 (2021年度以前)	127単位	有・無	49単位
	フードマネジメント学類 (2022年度以降)	132単位	有・無	49単位
	フードマネジメント学類 (2021年度以前)	127単位	有・無	49単位
看護学部	看護学科	126単位	有・無	なし
食産業学部	フードビジネス学科	128単位	有・無	48単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：学群における学類選択の基礎データとして活用しているが、詳細については公表していない。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：毎年、研究・課外・社会活動および学業において顕著な成果をあげた学生に対し、学生表彰を行い、後援会会報にて公表している。また学生満足度調査を実施し、学修状況の把握に努めている。		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：学外ウェブサイトにて公表している。 <a href="http://www.myu.ac.jp/about/institution/taiwa/">http://www.myu.ac.jp/about/institution/taiwa/</a> (大和キャンパス) <a href="http://www.myu.ac.jp/about/institution/taihaku/">http://www.myu.ac.jp/about/institution/taihaku/</a> (太白キャンパス)
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
看護学群	看護学類	535,800 円	282,000 円 (宮城県外者は 564,000 円)	71,315 円	
事業構想 学群	事業プラン ニング学類			50,660 円	
	地域創生 学類				
	価値創造 デザイン学 類				
食産業学 群	食資源開 発学類				
	フードマネジ メント学類				

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>平成 28 年度からスチューデントサービスセンターを設置し、学群（学部）・研究科の学生の教務・修学支援と学生生活支援を一元化する体制を取っている。例として、学生の履修・出席状況をセンター教員と共有し、学生への指導に活用している。また、授業料減免・奨学金の募集・選考等を通じた修学支援を行っている。また新入生を対象とした全学対象のオリエンテーションを実施し、学生生活の支援を行っている。</p> <p>公表方法：学外ウェブサイトにて公表している。  <a href="http://www.myu.ac.jp/campus/ssc/">http://www.myu.ac.jp/campus/ssc/</a></p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>進路支援については、平成 30 年度からキャリア・インターンシップセンターが一元化し所掌している。また、就職活動がうまくいかず悩んでいる学生を学生相談室に情報共有し、学生相談室で把握した状況を本人の同意を得て、キャリア・インターンシップセンターにつなぐなど、スチューデントサービスセンターと密接な連携をとる体制となっている。また、就職を希望する学生を対象としたマナー講座や、公務員講座等を実施し、支援を行っている。</p> <p>公表方法：学外ウェブサイトにて公表している。  <a href="http://www.myu.ac.jp/employment/">http://www.myu.ac.jp/employment/</a></p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生のこころとからだのサポートを行う健康支援室をスチューデントサービスセンターの下部組織として設置し、両キャンパスの保健室及び学生相談室を運営している。保健室と学生相談室では学生の相談内容に応じて、スチューデントサービスセンターを介して、基盤教育群や各学群（学部）と連携して学生支援を行っている。健康支援室の室長もスチューデントサービスセンターの運営委員を兼務し、学生生活，修学，心身の健康等を含めた包括的な支援ができるよう運営体制を整備している。

公表方法：学外ウェブサイトにて公表している。

<http://www.myu.ac.jp/campus/heart/>

#### ⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：学外ウェブサイトにて公表している。

設置届出書，設置計画履行状況報告書

<http://www.myu.ac.jp/about/outline/management/installation/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F104210100872
学校名	宮城大学
設置者名	公立大学法人宮城大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		225人	223人	242人
内 訳	第Ⅰ区分	129人	137人	
	第Ⅱ区分	50人	51人	
	第Ⅲ区分	46人	35人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				244人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	12人		
計	16人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	-		
GPA等が下位4分の1	23人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	23人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。